

報告第 1 1 号

繰越計算書について

令和 5 年度三次市下水道事業会計予算の繰越額は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 1 4 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

令和5年度 三次市下水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						国庫支出金	企業債	他会計 負担金	工事負担金	損益勘定 留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道処理場整備 事業 (委託料)	463,190,000	109,317,000	340,700,000	170,069,000	170,500,000	0	0	131,000	0	0	当初設計時とは異なる配管や不測の損傷が確認され修正設計及び追加補修工事の発生により工事完了に遅延が生じた
		下水道処理場整備 事業 (工事請負費)	19,687,000	16,109,500	3,315,000	2,154,000	600,000	500,000	0	61,000	0	0	当初設計時とは異なる機器の損傷が確認され追加更新工事の発生により工事完了に遅延が生じた
合 計			482,877,000	125,426,500	344,015,000	172,223,000	171,100,000	500,000	0	192,000	0	0	